

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 平成25年度関東地方整備局関係予算の概要について

平成25年度国土交通省関係予算のうち、関東地方整備局関係の配分概要は関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000116.html

2. 国道464号北千葉道路 成田市北須賀～成田市船形間が開通します

千葉国道事務所

千葉県県土整備部 道路計画課

国土交通省関東地方整備局と千葉県は、成田空港へのアクセス強化や周辺の交通渋滞の緩和を目指して、国道464号北千葉道路の一部区間の整備を進めております。

このたび、国土交通省関東地方整備局が直轄権限代行により整備を進めている区間のうち、成田市北須賀から船形までの間が暫定2車線にて完成し、下記事項のとおり開通する予定となりましたので、お知らせします。

○開通日時 平成25年5月31日(金) 11時～

○開通区間 国道464号 北千葉道路

成田市北須賀～成田市船形

延長1.8キロメートル

引き続き、残る区間についても早期開通に向け整備を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/chiba_00000080.html

3. 学生がデザインした日本橋の風景が地下歩道に展示されます

日本造園学会学生公開アイデアコンペ応募作品展示のお知らせ

東京国道事務所

公益社団法人日本造園学会では、毎年、特定の地域を対象に学生による風景デザインのコンテストを実施しています。

平成 25 年度は日本橋を中心とした 3 つのエリアを対象にコンテストが行われます。

<対象地>

(1)日本橋と橋詰め広場を含む、両側の街路空間(日本橋交差点から三越前交差点まで)

(2)常盤橋公園と再開発エリア(日本ビルヂング)

(3)日本橋川の河岸(呉服橋から江戸橋まで)

応募作品の内、1次審査で残った上位作品の複製の展示は、国土交通省東京国道事務所が管理する日本橋地下歩道にて行われますので、皆様ぜひご覧下さい。

なお、ホームページ(<http://www.h.chiba-u.jp/urbangreening/>)上にて、インターネットによる投票も行われる予定です。

1. 展示期間 平成 25 年 5 月 14 日(火)~5 月 26 日(日)

2. 場所 日本橋地下歩道(東京メトロ銀座線三越前駅 A3 出口そば)

3. その他 応募作品(実物)の展示、プレゼンテーション・審査会等は東京証券会館(日本橋茅場町)にて行われます。

詳細は、日本造園学会ホームページ <http://www.jila-zouen.org/>を参照してください。

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/toukoku_00000106.html

4. 「日本橋地下歩道」が広がります

東京国道事務所

国土交通省東京国道事務所では、日本橋地区都市再生事業として、一般国道 4 号の地下空間を利用し、地下鉄銀座線三越前駅コンコースと一体となった地下歩道の整備を進めています。

このたび、地下歩道東側一部区間の幅員が約 5 メートル広がり、5 月 2 日(木)10 時 00 分に浮世小路千疋屋ビル前の約 25 メートル区間が、開通します。

今回開通区間:東京都中央区日本橋室町 2 丁目

開通日時:平成 25 年 5 月 2 日(木) 10 時 00 分(浮世小路千疋屋ビル前 25 メートル区間)

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/toukoku_00000104.html

5. 平成25年度日本造園学会全国大会ミニフォーラム「これからの緑の基本計画

を考える」が開催されます

(一社)日本公園緑地協会と国土交通省は、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する総合的な計画である「緑の基本計画」(都市緑地法第4条「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」)について、地方公共団体における計画の一層の充実や策定の推進に役立てて頂くため、「緑の基本計画評価委員会」(事務局:(一社)日本公園緑地協会)を設置、優良な取り組み事例40計画を選定し、去る4月19日に公表いたしました。

これを受け、(公社)日本造園学会では、緑の基本計画を学術的に解析・評価し、その課題を明らかにするため、平成25年5月25日(土)に開催される全国大会において、ミニフォーラム「これからの緑の基本計画を考える」が開催されます。

フォーラムでは、日本造園学会長である大阪府立大学大学院 増田昇教授をはじめ、「緑の基本計画評価委員会」委員を務められた学識者を中心に、意見交換が行なわれる予定です。

行政計画である「緑の基本計画」について、学術的な観点から議論を深める貴重な機会となります。幅広い関係者皆さまのご参画をお待ちしております。

詳しくは、公益社団法人日本造園学会 平成25年度全国大会ミニフォーラムについてからご覧頂けます。

<http://www.jila-zouen.org/annualmeeting/2390>

詳しくは、「緑の基本計画」の優良事例40選についてからご覧頂けます。

http://www.posa.or.jp/outline/sub_jigyoku_kihonshoukai.html

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 平成25年度国土交通省関係予算の配分について

配分方針

- (1) 平成25年度国土交通省関係予算については、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）に基づき、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」及び「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化した予算を計上したところである。
- (2) これを踏まえ、一般公共事業等予算の配分にあたっては、命と暮らしを守る防災・減災対策、老朽化対策の推進に加え、基幹的交通インフラ等の整備推進を図り、我が国の成長のための基盤を強化するとともに、地域活性化等の課題に適確に対応する。
具体的には、
 - ・道路・河川管理施設等の総点検、老朽化対策等
 - ・社会資本の適確な維持管理・更新に向けた取組
 - ・地域における総合的な老朽化対策、防災・減災対策の集中的支援（防災・安全交付金）
 - ・物流ネットワークなど基幹ネットワークの整
 - ・国際コンテナ戦略港湾の機能強化
 - ・成長力強化のための社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金）などについて、地域の実情や要望等を勘案し、配分を行う
- (3) なお、東日本大震災からの復興関係予算については、復興を加速するため、復興庁が定める実施に関する計画に従い、着実に執行する。

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo05_hh_000101.html

2. 第24回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰受賞者の決定について

花と緑の愛護に顕著な功績のあった民間の団体に対し、その功績をたたえ、国民的運動としての緑化推進活動の模範として表彰する

「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰の受賞者が決定しました。

表彰は、第24回全国「みどりの愛護」のつどいにおいて行います。

1. 表彰日 平成25年5月18日(土)
2. 会場 熊野灘臨海公園(三重県紀北町)
3. 受賞団体数 78団体 (別紙受賞団体一覧表のとおり)

4. 受賞団体決定の経緯

都道府県、政令指定都市、地方整備局等の各長から推薦のあった民間の団体を、省内の第24回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰受賞者審査委員会において審査のうえ決定。

(参考)

第24回全国「みどりの愛護」のつどいにおいて、次の団体が感謝状の代表受領及び愛護活動事例発表を行う予定です。

- ・代表受領 「特定非営利活動法人 太陽と緑の会」(徳島県徳島市)
- ・愛護活動事例発表 「ツヅラト峠を守る会」(三重県紀北町)

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000125.html

3. 平成25年度高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業（先導的事業）の

公募について

この度、「高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業（先導的事業）」について、下記の通り募集を行うこととしましたのでお知らせします。

1) 募集する提案事業の種類

高齢者・障害者・子育て世帯の居住の安定確保に向けた先導的な事業（「別紙」参照。）

2) 提出期間

平成25年5月14日（火）～平成25年6月28日（金）※消印有効

3) 提案申請書の受付・問い合わせ先

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-25 精和ビル6階

高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業室 宛

※封筒には「平成25年度高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化
推進事業提案申請書在中」と記載してください。

TEL: 03-6268-9028 FAX: 03-6268-9029

E-Mail: model@swrc.co.jp URL: <http://iog-model.jp>

4) 選定方法

応募された提案事業については、学識経験者からなる高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業評価委員会の評価結果を踏まえ、国土交通省が提案事業を選定します。

5) 今後の予定

9月初旬頃を目処に提案事業を選定します。なお、平成25年度の公募は今回のみの予定としていません。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000108.html

4. 高齢者、障害者等の災害時・緊急時の避難におけるバリアフリー化方策について

－災害時・緊急時に対応した避難経路等のバリアフリー化と情報提供のあり方に関する調査研究

報告書のとりまとめ

平成23年3月に発生した東日本大震災により、災害時の情報入手や避難等について弱い立場にある高齢者、障害者等は、避難経路や避難施設等の状況により移動や利用に支障があったことに鑑み、災害時・緊急時に対応したバリアフリー化方策の検討が求められています。

このため、国土交通省では平成24年度に、学識経験者、地方自治体、障害者団体等の当事者等が参画した委員会を設け、高齢者、障害者等の災害時・緊急時に対応した避難経路等のバリアフリー化と情報提供のあり方について調査研究を行い、この度報告書としてとりまとめましたので、お知らせします。

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo09_hh_000064.html

5. 今からできる、誰でもできる！「緑のカーテン」で夏を乗り切ろう！！

～地方公共団体における「緑のカーテン」の取組みが全国に広がっています～

都市の緑の持つ機能のうち、気温の低減効果やヒートアイランド現象の緩和等については、近年一層着目されており、建物内の温度を低く保ち、都市の省電力化に効果を発揮する「緑のカーテン」が注目されています。

国土交通省では、都市緑化推進の一環として「緑のカーテン」の取組みの普及啓発に努めており、昨年度に引き続き、平成24年度に全国の地方公共団体のご協力のもと、「緑のカーテン」に関する取組みを調査いたしましたので、調査結果を公表します。

- 1 「緑のカーテン」調査結果
- 2 全国における取組み
 - (1)「全国緑のカーテンフォーラム」について
 - (2)全国の取組み事例
- 3 関連ホームページ
 - ・NPO法人緑のカーテン応援団
 - ・(社)日本家庭園芸普及協会

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000128.html

6. 平成25年度地籍整備推進調査費補助金の募集開始

～民間事業者等への直接交付制度が創設されました～

平成25年5月20日

本日、平成25年度地籍整備推進調査費補助金(民間事業者等直接交付分)について、補助金交付を希望する民間事業者等の募集を開始しますので、お知らせします。

1. 事業の概要

土地の境界等を明確にする地籍調査の進捗率は、平成23年度末現在、50%にとどまり、特に都市部(DID地区)では22%と進捗が遅れています。一方、都市部を中心に行われている開発事業等による地籍調査以外の測量成果については、国土調査法第19条第5項の国土交通大臣指定を受ければ、地籍調査と同等のものとして扱われ、土地境界をめぐるトラブルの未然防止や災害からの復旧・復興やまちづくりの迅速化などが図られます。

国土交通省では、地方公共団体や民間事業者等が国土調査法第19条第5項指定申請等を通じて測量成果を地籍情報として整備しようとする際に、必要な経費を補助する、地籍整備推進調査費補助金制度を設けています。これまで民間事業者等が補助を受ける場合には、地方公共団体が補助制度を設けている必要があり、普及への支障となっていました。

そこで平成25年度から制度を拡充し、地方公共団体が補助制度を設けていなくても、国が測量経費の1/3以内を直接交付することが可能となりました。この度、補助金交付を希望する民間事業者等の募集を開始するものです。

2. 今後の日程

平成25年5月20日(月) 募集開始
平成25年6月28日(金) 募集締切り(応募受付期間中であっても募集を終了する場合があります)
平成25年7～8月 助成対象の選定
平成25年8月～ 測量(地籍整備推進調査)の実施

3. 募集要領

資料1のとおり

☆応募申請書は、以下のホームページよりダウンロードできます。

<http://www.chiseki.go.jp/info/hojokin.html>

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo06_hh_000010.html

◆◆地域の動き◆◆

茨城県内最後の公共下水道供用開始

鉾田市役所 上下水道部下水道課

【はじめに】

鉾田市は茨城県の東南部に位置し、水戸市まで約30km、東京までは約100kmの距離にあり南は指定湖沼である霞ヶ浦（北浦）、東は鹿島灘に面しています。本市の総面積の80%以上を農地や山林が占めており、豊かな自然環境に恵まれた地域です。

平坦地と温和な気候を生かした農業が、本市の基幹産業となっています。メロン、イチゴなどの果物や、トマト、サツマイモ、水菜、ゴボウなどの野菜は全国有数の生産地として知られています。

本市では、平成16年度に全体計画330haのうち99haの下水道事業認可を受け、平成17年度より鉾田公共下水道の整備を開始しました。そして平成24年度末までに管渠約21km、水処理センター1箇所の整備を完了し、平成25年4月1日に第一期地区の99haを供用開始しました。



【銚田市の汚水処理普及率】

本市は、国の湖沼水質保全特別措置法に基づく特定湖沼に指定されている霞ヶ浦流域（北浦）の北端に位置しており、北浦の水質保全を図るうえで重要な地域となっています。また、本市汚水処理普及率は、平成 23 年度末で 42.5%と県下 44 市町村中 43 位と極めて遅れており、公共下水道を計画している自治体としては県内で唯一供用開始に至っていませんでした。そのうえ本市が面している北浦では平成 21 年度に水質全国ワーストを記録しており水質改善のため生活排水対策は重要な課題となっています。

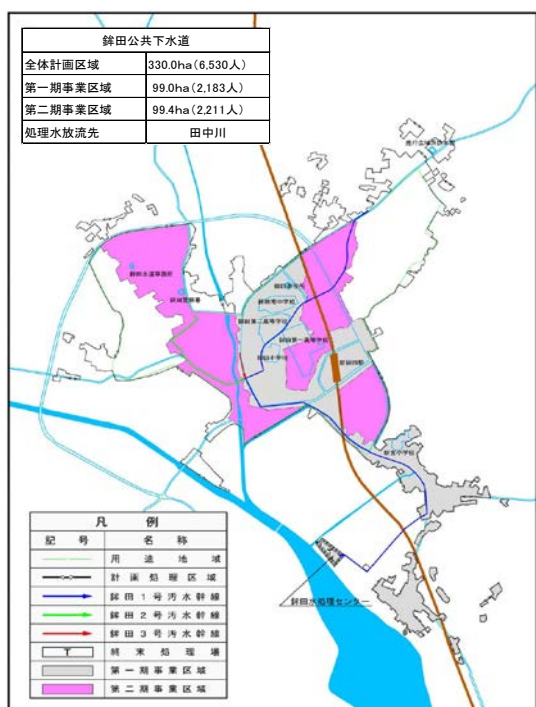
《市内の中心を流れる銚田川》



単独浄化槽設置の家庭が多く台所やお風呂の排水がそのまま河川に流入している状況です。

【銚田市の公共下水道事業】

《銚田公共下水道事業計画図》



本市における公共下水道事業は平成 24 年度末で処理面積 99ha、普及人口は 2,183 人となっています。全体の整備完了時には処理対象面積 330ha、処理対象人口は 6,530 人となる予定です。

終末処理場となる銚田水処理センターは、凝集剤添加OD方式の高度処理を採用しています。処理能力は1000 m³/日の第1池目が完成しています。

【銚田水処理センター 開所式】

平成 25 年 4 月 1 日の供用開始に先立ちまして銚田水処理センターの開所式を 3 月 27 日に開催しました。

雨の中での開所式となりましたが、式には地元の事業協力者をはじめ、茨城県知事 橋本 昌 様や茨城県議会議員 本澤 徹 様、国土交通省関東地方整備局長 森北 佳昭 様など関係機関の皆様多数のご参加をいただき無事開催することができました。



テープカットの様子



式典の様子



式典後の場内見学の様子

【おわりに】

当市では、市民や関係機関の皆様のおかげをもちまして第一期地区 99ha の供用を開始できましたが、全体計画 330ha に対して約 3 割の整備率とまだまだ整備の必要領域が残っている状態です。公共下水道の供用開始は県内最後となりましたが、今後も地域の重要な水源である霞ヶ浦の水質改善と衛生的な生活環境の確保のため公共下水道の整備の推進と接続の促進に努めてまいります。